

事務事業	130501	公害対策指導監督事業			
事業	事業区分	実施計画事業	施策体系	130510 水質・大気の汚染などの防止	
区分	必要性	非常に高い	効率性	非常に高い	
	方向性（第一次）	現行どおり	改善、効率化の内容		方向性（第二次）
対象	事業場および工場				

事務事業目的	環境保全のため、特定事業場・工場の指導・監督を行うことにより、事業活動に伴う公害の発生を未然に防止します。				
事務事業内容	水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場・工場に対し定期的な立入調査（抜き打ち）と指導を実施し、規制基準の順守を促します。				
実施形態	一部委託				
成果指標	特定事業場・工場排水の規制基準達成件数 令和元年度実績： 36件				
活動指標	（活動指標 1）水質汚濁防止法に基づく立入検査件数 令和元年度実績： 41件				

事業コスト計算

事務事業費予算額	803,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	1.49 人
事務事業費決算額	551,739 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	1.46 人
予定値		確定値	
直接事業費	803,000 円	直接事業費	551,739 円
人件費	12,281,182 円	人件費	11,806,150 円
総額	13,084,182 円	総額	12,357,889 円

見直し実績		
事務事業評価	内部要因 外部要因	（ニーズ）騒音等に関する市民の困りごとと関係機関に伝える役割が求められている。 （強み）条例や規則を制定し強制力を持って取り組みを推進できる立場にある。
	必要性	水質汚濁防止法に基づき、工場・事業所の立入り調査を実施している。公害を未然に防止し、河川の水質を保全するため、必要性は非常に高い。
	効率性	工場・事業所内部の施設の状況を知るためには、立入り調査は必須である。立入りは複数の職員で行い、水質については分析の専門業者による業務委託で実施している。
	方向性	河川の水質を維持・向上するため今後も継続する。

事務事業	130506	環境調査事業			
事業	事業区分	実施計画事業	施策体系	130520 環境調査事業の充実	
区分	必要性	非常に高い	効率性	非常に高い	
	方向性（第一次）	現行どおり	改善、効率化の内容		方向性（第二次）
対象	水質、大気、主要幹線道路の自動車騒音、航空機騒音				

事務事業目的	河川（入間川・不老川）の水質、大気汚染の状況、道路騒音、航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況及び経年変化を把握し、環境保全対策の推進に活用します。				
事務事業内容	水質・大気環境調査や道路・航空機の騒音測定を定期的に行うとともに、調査結果を公表し、県や国に対策の要望を行います。				
実施形態	一部委託				
成果指標	環境基準達成件数 令和元年度実績： 11件				
活動指標	（活動指標 1）水質、大気、騒音等環境調査件数 令和元年度実績： 9件				

事業コスト計算

事務事業費予算額	6,398,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	1.01 人
事務事業費決算額	5,839,243 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	0.97 人
予定値		確定値	
直接事業費	6,398,000 円	直接事業費	5,839,243 円
人件費	8,324,828 円	人件費	7,843,812 円
総額	14,722,828 円	総額	13,683,055 円

見直し実績		
事務事業評価	内部要因 外部要因	（ニーズ）法令順守に関する監視の役割が求められている。 （強み）市内外の環境に関するデータを多数保有し、計画や取組みに反映している。
	必要性	河川水質調査と道路交通騒音面的評価は、法に基づき実施しており、大気汚染状況及び航空機騒音調査については、環境基準の達成状況や経年変化を把握するため実施している。必要性は非常に高い。
	効率性	現状の調査は最低限必要なデータの把握である。航空機騒音測定は職員により実施し、その他は分析の専門業者による業務委託にて実施している。
	方向性	調査は継続して実施し、経年変化を把握することが重要である。対策について、効果的な要望を実施するためにも、今後も継続する。

事務事業	130511	ダイオキシン類対策事業			
	事業区分	実施計画事業	施策体系	130520 環境調査事業の充実	
区分	必要性	非常に高い	効率性	非常に高い	
	方向性（第一次）	現行どおり	改善、効率化の内容		方向性（第二次）
対象	事業者および市民				

事務事業目的	人間の健康や生態系への影響が懸念されるダイオキシン類について、排出削減対策を推進します。				
事務事業内容	大気中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査するとともに、野焼きなどの排出源に対する指導・監督を行います。				
実施形態	一部委託				
成果指標	環境基準達成率 令和元年度実績： 100%				
活動指標	（活動指標 1）ダイオキシン類環境調査件数 （活動指標 2）野外焼却監視パトロール実施回数 令和元年度実績： （活動指標 1）1件（活動指標 2）24回				

事業コスト計算

事務事業費予算額	434,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	0.30 人
事務事業費決算額	429,000 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	0.28 人
予定値		確定値	
直接事業費	434,000 円	直接事業費	429,000 円
人件費	2,472,721 円	人件費	2,264,193 円
総額	2,906,721 円	総額	2,693,193 円

見直し実績		
事務事業評価	内部要因 外部要因	（ニーズ）騒音等に関する市民の困りごとと関係機関に伝える役割が求められている。 （強み）市内外の環境に関するデータを多数保有し、計画や取組みに反映している。
	必要性	狭山市ダイオキシン類の排出の抑制に関する条例に基づき大気調査を行っている。また野焼き苦情も多いことから、パトロールの必要性も高い。
	効率性	環境基準を達成している年が続いているため、測定回数は年1回としている。また、測定は分析の専門業者による業務委託で実施している。
	方向性	野焼き苦情に際し、ダイオキシン類の発生を心配する声があるため、大気調査及びパトロールは今後も継続する。